

## 会 議 録

名 称	市川市子ども・子育て会議（令和5年度第1回）	
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公 文書公開条例第8条 の項号を記載する	議題1：正副会長の互選について 議題2：市川市子ども・子育て会議について 議題3：「（仮称）市川市子どもの貧困対策計画」策定について 議題4：保育所等の保育料第2子以降無償化について（報告）	
開催日時場所	令和5年8月4日（金）10時00分～12時00分 全日警ホール 2階 第3会議室	
出席者	委員	高尾公矢 大神優子 田口安克 緒方恵 荒井弥生 生田邦彦 吉原正実 麻生佳子 鈴木涼美 松村綾野 長崎啓子 五月女さおり 松延智子
	事務局 （所管課）	こども部 こども家庭支援課
	関係課等	こども福祉課、こども施設入園課、こども施設運営支援課、こども施設計画課、発達支援課
傍聴区分	☑（1人）・不可	
会議の概要 ※詳細別紙		
配布資料	資料1-1 市川市子ども・子育て会議について 資料1-2 市川市子ども・子育て会議条例 資料1-3 市川市子ども・子育て支援事業計画 概要 資料1-4 こども基本法の概要 資料2-1 （仮称）市川市子どもの貧困対策計画策定について 資料2-2 市川市子どもの生活状況に関する実態調査報告書【概要版】 資料3 保育所等の保育料第2子以降無償化について（報告）	
特記事項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（令和5年度第1回）（詳細）

- 1 開催日時：令和5年8月4日（金）10時00分～12時00分
- 2 場 所：全日警ホール2階 第3会議室
- 3 出席者：  
委 員 高尾公矢 大神優子 田口安克 緒方恵 荒井弥生 生田邦彦 吉原正実  
麻生佳子 鈴木涼美 松村綾野 長崎啓子 五月女さおり 松延智子  
市川市 鷺沼こども部長、杉山こども部次長、宮崎こども家庭支援課長、  
枋澤こども福祉課長、東谷こども施設入園課主幹、田中こども施設運営支援課長、  
長谷川こども施設計画課長、大塚発達支援課主幹
- 4 議 題：
  - 1：正副会長の互選について
  - 2：市川市子ども・子育て会議について
  - 3：「（仮称）市川市子どもの貧困対策計画」策定について
  - 4：保育所等の保育料第2子以降無償化について（報告）
- 5 配布資料：

資料 1-1	市川市子ども・子育て会議について
資料 1-2	市川市子ども・子育て会議条例
資料 1-3	市川市子ども・子育て支援事業計画 概要
資料 1-4	こども基本法の概要
資料 2-1	（仮称）市川市子どもの貧困対策計画策定について
資料 2-2	市川市子どもの生活状況に関する実態調査報告書【概要版】
資料 3	保育所等の保育料第2子以降無償化について（報告）

【午前 10 時開会】

事務局	<p>それでは会議を始めるにあたり、仮議長を決めさせていただきます。 会長を選出するまで、暫定的に仮議長は、こども部部長が務めることとさせていただきます。 いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは鷺沼部長、よろしくお願いいたします。</p>
仮議長 鷺沼部長	<p>こども部の鷺沼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 私の方で仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>それでは、第 1 回子ども・子育て会議を開催いたします。</p> <p>本日は委員の過半数の方がご出席ですので、会議は成立いたします。</p> <p>次に、本日の会議の公開に関して、皆様にお諮りいたします。 「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開することとなっております。 本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開したいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしということでございます。 それでは傍聴人の方がおられましたらどうぞ中にお入りください。</p>
鷺沼部長	<p>それでは次第 1、正副会長の互選についてでございます。 資料 1－2 市川市子ども・子育て会議条例の第 5 条をご覧ください。 会長の選出については、互選ということになっております。 まず、会長を選出させていただきます。 自薦、他薦がありますが、いかがでしょうか。</p>
大神委員	<p>高尾委員を推薦いたします。</p> <p>高尾委員は、前期の市川市子ども・子育て会議でも会長を務められており、市川市の児童福祉施策について精通されているため、ぜひお願いしたいと思います。</p>

<p>鷲沼部長</p>	<p>他にございませんでしょうか。他のご意見がなければ、ただいま推薦がありましたように、会長を高尾委員にお願いすることよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、高尾委員、お引き受けいただけますでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、ここで会長になられた高尾委員に席をお移りいただきたいと思います。</p> <p>それでは会長になられた高尾委員から一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>高尾会長</p>	<p>改めまして、そして前期に引き続き、会長を引き受けさせていただきます。</p> <p>今まで子ども・子育て会議に関わってきました、市川市の場合には何よりも量の拡大ということが課題でありました。待機児童問題を始めとして、保育所をどれだけ作っていくかということが、課題の中心になりました。そしてきちんと、待機児童問題を解消している状況になってきています。</p> <p>これからは、質を上げていくことが課題であると考えています。</p> <p>今日、議題に上がります子どもの貧困対策にしましても、それから、保育所・幼稚園の質についても、何とか高めていかなければいけないものです。</p> <p>ただ問題は、私も学校で学生を教えています、学生数が減っていることを実感します。つまり、保育士、それから幼稚園教諭を目指す学生が減ってきているのです。</p> <p>これは全国的な傾向で、今はとにかくビジネス系の学部が非常に人気です。</p> <p>そういうことから言えば、非常に困る事態が起こっております。</p> <p>これはかつての介護と同じでして、介護福祉士を制度として作ったところ、各学校で非常に人気が出ました。これからは介護の時代だと。けれども徐々に人気なくなってきた、今では外国人に頼らざるを得ないという状況があります。</p> <p>それと非常に似たような状況が、学校内で起こっております。少子化の時代ですけれども、それがやはり反映されるわけですね。</p> <p>だからできるだけ良い学生を学校で育てて、社会にお応えしていくということが必要なのですが、かなり難しくなってきた現実があります。</p> <p>そういう問題も、市川市ではどうするのかということは、これから課題になってくると思います。</p> <p>今この会議で何をすることでしたけれども、できるだけ皆さまに</p>

	<p>は、この会議で行政が提出する課題、それから全体の計画などに対して、できるだけ意見を言っていたきたいです。</p> <p>見込みが間違っているとか正しいではなく、とにかく意見を言っていたいで、それをこの会議でまとめていく。それを行政に伝えて、行政の方でどのように施策を集積していくかということが、この会議でも重要な課題になってきますので、できるだけ多くの意見を言っていたきたいと思います。</p> <p>沈黙はやはり良くないことだと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長、今後議事の進行をお願いいたします。</p>
高尾会長	<p>続きまして、副会長を選出させていただきます。</p> <p>副会長につきましては、市川市を始めとしまして、様々な子育て支援事業にも関わっていらっしゃる生田委員を副会長に推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは生田委員、よろしいでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>それでは生田委員に引き受けていただけましたので、移動をお願いいたします。</p> <p>それでは生田副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
生田副会長	<p>生田でございます。</p> <p>市川市子ども・子育て支援施設協会、改名しまして、前は民児協（市川市民間児童福祉施設協議会）と申しましたが、保育園の全体をとりまとめ、全体の仲間が集まる協議会がございました。</p> <p>この会議では、同じ問題を抱えた一つの施設の長として、委員の皆さんや行政の皆さんとともに、子どもたちをとりまく環境を良くできるよう、会長を支えていければいいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

高尾会長	<p>それでは次第2、市川市子ども・子育て会議についてです。 事務局から説明をお願いいたします。</p>
こども家庭 支援課長	<p>説明させていただきます。          次第2、市川市子ども・子育て会議についてです。          ここでは、市川市子ども・子育て会議について、この会議にお願いしたいことと、この会議が所管する主要な計画となります「市川市子ども・子育て支援事業計画」についてご説明をさせていただきます。          継続して委員となられた方はご存知かと思われませんが、新任の方もいらっしゃいますので、改めてこの会議についてご説明をさせていただきます。</p> <p>「市川市子ども・子育て会議について」という資料1-1をご覧ください。          1番「子ども・子育て会議とは」とございます。          市川市子ども・子育て会議とは、市川市子ども・子育て会議条例がありまして、これに基づいて設置された審議会、合議制の機関となっております。          条例の詳細については、資料1-2を添付しておりますので、後ほどご確認いただくとして、この場ではこの会議にてお願いしたいこと、目的・任務について確認させていただけたらと思います。</p> <p>資料1-1</p> <p>1. 「市川市子ども・子育て会議とは」          条例第2条には「子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法第72条第1項各号に掲げる事務を処理するとともに、市が実施する児童福祉法その他の子どもに関する法律による施策について市長又は教育委員会の諮問に応じ調査審議する。」と規定されております。          条例に定める子ども・子育て支援法及び児童福祉法等による子どもに関する施策について、ご審議をいただくようになります。          これまでの主な審議事項としまして、まず1つ目「市川市子ども・子育て支援事業計画の策定・評価」がございます。こちらにつきまして、計画そのもののご説明を次にさせていただきますと思います。          2つ目が特定教育保育施設、いわゆる認定こども園、幼稚園、保育所のことで、この利用定員の確認をお願いいたします。          3つ目、特定地域型保育事業の認可。これは家庭的保育事業とか小規模保育、居宅訪問型、事業所内保育の認可や利用定員の設定についてです。          そしてもう一つ、民間保育施設の利用料金、いわゆる保育料の改定等についても、皆様のご審議をお願いするものになります。</p>

これがこの会議の主な役割として、皆様をお願いをするところでございます。

## 2. 「今期の審議予定・スケジュール」

今期は、令和5年度は今日含めて3回、令和6年度は5回ほど審議を行う予定です。

資料には、主な審議内容を審議予定に記載しておりますが、今後情勢が変わったり施策が変わったりすると追加・変更となることもありますので、審議予定の審議事項については、開催2週間くらい前までに、皆様に開催通知を発送してお知らせしたいと考えております。

今年度は先ほどの市長の挨拶の中にもあり、今日の議題にもなっております「貧困対策計画の策定」と、「市川市子ども・子育て支援事業計画」について、この第2期が令和6年度までになっておりますので、これから令和7年度からの第3期の計画策定に向けて、今年度ニーズ調査を実施するに当たり、この調査内容をご審議いただきたいと思っております。

そして令和6年度は今年度行った調査を受けて、第3期計画の作成の審議が中心となります。

また、「市町村こども計画」というものを策定するようにと、こども基本法で定められておりますので、そのことについての審議もお願いする予定でおります。このことについても次にご説明をいたします。

資料1-1、この会議の役割については以上となります。

次に、子ども・子育て支援事業計画というのが一体どんなものなのかということをご説明させていただきたいと思っております。

### 資料1-3

#### 1. 「子ども・子育て支援事業計画とは」

これは子ども・子育て支援法第61条に定めがありまして、「市町村は、基本方針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。」とされていることから、国の方針に基づいて策定が義務とされています。

つまり、どの市町村もこの計画を作らなくてはならないことになっています。

これまで、第1期が平成27年から、第2期は令和2年から策定をしており、現在第2期実施中ということになります。

このあと第3期、令和7年から令和11年度までの計画について、今回の2年間の皆様の任期の間に、策定の審議をお願いしたいと思います。この計画の中身

は何なのかというところが、次の丸のところ、「主な計画必須記載事項」として、法律で必ず盛り込まなければいけない事項が決まっております。

まず1番目が「市が設定する区域」、法律なので難しい言葉が続きますが、この市が設定する区域が何なのかというのは、お配りしている第2期計画の44ページをご確認いただくと出てきます。

このように、13地区で割ったものが3区域に分かれています。

この区域ごとに、先ほど申しあげました認定こども園や保育園・幼稚園などの特定教育・保育施設と小規模保事業所等の特定地域型保育事業の必要定員数の見込み、いわゆる量の見込みと言いますが、定員の見込み、ニーズが必要とする人たちの人数の予測を出します。

そしてその見込みに対して、計画期間中の提供体制、つまり確保方策と言うのですが、これの定員数、要するに量の見込み・ニーズに対して、どれぐらいの定員数が必要でしょうかという目標値、これを定めなくては行けないとされています。

下の表のところに参考として、今第2期計画にどのように載っているか、という例を出しています。

北部の0歳児がこのように今、規定されています。

量の見込みが少しずつ増えていって、それに合わせて確保策を整えていきますということが出ています。

そしてこの量の見込みというのをどうやって決めるかという、アンケートによってどれぐらいの割合の人たちが、その保育や教育の希望があるかを把握しまして、推計児童数、子どもの数の変化とかけ合わせまして、必要となる人数を推計しています。

そして確保方策については、この量の見込みに合わせて、現状の施設の定員数と、量の見込みを充足させるためこれから整備を計画する定員数を足したものということになります。

このように、区域ごとの市民の保育施設等の利用見込みと、それに対する整備目標を定めるというのがこの大きな目的になります。

少し戻りまして、主な計画必須記載事項の2番、地域子ども・子育て支援事業についても、同じように量の見込みと確保方策を定めるものとされています。地域子育て支援事業とは何かについては、四角の表の下の米印に書かれています。

放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後保育クラブや地域子育て支援拠点事業、これは子育て支援センターやつどいの広場、こども館等になりますが、こういった事業に対して、同じように、ニーズとそれを確保するための方策を数で示すこととなっています。参考のところに、第2期計画の放課後児童健全育

成事業について、例としてお示ししています。  
この2つが、計画の主な必須記載事項となります。  
この他に、資料に記載しているその下の部分ですね、その他の計画任意記載事項があるということと、あと進捗管理事業として、実際にどんな事業を行っているかを挙げて、それを計画に載せていくというのが全体像になります。  
詳細については、冊子の方をご確認いただけたらと思います。  
次に1枚めくっていただいて、資料1-3の2枚目です。

## 2. 「計画策定の流れ」

この第3期計画をどうやって立てていきたいと思いますかというところが、計画策定の流れになります。計画の策定までは、主に三つの段階を踏んでいくと考えています。まず、市民ニーズ調査を行います。そこから量の見込みを算定します。ニーズの算定ですね。そのあとに確保方策を算定し、そしてそれを進捗管理事業として検討する。こういう三つの段階を踏んでいくようになります。ですので、最初の市民ニーズ調査、これで市民ニーズを正確に把握して、適切に計画に落とし込むということが非常に重要になります。  
それに対して確保方策をどのように考えるかというところも非常に重要となります。この部分のニーズ調査について、一番大事な部分を、今年度の3回の中でやっていきたいと思っております。

## 3. 「計画策定スケジュール」

まず今年度に、今日8月第1回ですね、次回10月の時に、市民ニーズ調査の項目についてお示しをしてご審議いただけたらと思っております。  
今、国が計画策定の手引きを作成するというので、それが全国的に示されるのを待っている状態なのですが、それをもって項目を策定しましたら、皆様に次回お示ししたいと思っております。  
そこで1回ご審議いただいたら、私どもの方でそれに基づいて実際のニーズ調査を行います。  
結果を算出しましたら3回目、多分1月頃になると思っておりますが、それをご報告いたしまして、作業がうまく進めば、量の見込みの算出に関する審議までをお願いできるかと思っております。  
それを受けまして令和6年度の策定に向けて、計画全体の審議を5回ぐらいかけて行っていただけたらと思っております。  
概ね令和6年の11月頃までにこの会議としての計画案をご審議いただき、それをパブリックコメントという形で市民の皆さんにご意見を伺いまして、年明けの令和7年1月頃の会議において最終案の確定としたいと考えております。  
以上が現時点で予定しております、第3期市川市子ども・子育て支援事業計

	<p>画、策定までのスケジュールとなります。</p> <p>4. 「市町村子ども計画について」</p> <p>これは国の動きとして、令和5年4月に子ども基本法というものが策定されて施行されております。</p> <p>この内容については1-4という資料をつけておりますので、後程ご確認いただきたいと思います。資料の1-3に戻りまして、この法律が何かということの頭のところに書いておりまして、「次代の社会を担う全ての子どもが、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すもの」とされていて、市町村に求められることが2つあります。</p> <p>これが枠の中で囲まれている部分になりまして、努力義務ではありますが、1点目に、市町村はまず市町村子ども計画を策定しなさい、2点目は子ども等の意見を反映した子ども施策の策定・実施・評価ということになっています。</p> <p>市町村子ども計画の策定は努力義務なので取り組んでいきたいと思いますが、今回第3期を策定するこの子ども・子育て支援事業計画や、次の議題で審議していただく貧困対策計画など、既存の計画と統合できるものを統合してよいとされています。</p> <p>また、実際の子どもたちの意見を聴取して、それを反映するということも必要とされておりますので、整理すべき事柄が非常に多いかと思えます。</p> <p>また、市町村子ども計画にあたっては国の方針、子ども大綱ですね、あと県がもし定めるなら、県の子ども計画、これを踏まえて策定することとされていますが、現在千葉県がいつどんな計画を策定するかというのがまだ発表されていない状態にあります。</p> <p>ですので、私たちは今後国や県をどういうふうに動いていくかを注視しながら、皆さんからこの会議でご意見をいただいて、市川市の子ども計画の策定についてどういうふうにしていくか検討させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。</p>
高尾会長	<p>それではただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。</p>
荒井委員	<p>荒井です。</p> <p>今、国の方で、子ども大綱を進めているということで、まだ市の方において、時間がかかると思いますが、子ども基本法にこどもの声を聞くという役割を置くということが盛り込まれておりますが、市川市においては、その部分につい</p>

	<p>ではもうすでに基本法に載っているのです、どう進めていくかをすでにお考えかどうかお伺いいたします。</p>
高尾会長	<p>それでは事務局から、まだこれからだと思いますが、お願いします。</p>
こども家庭支援課長	<p>そうですね、これからまさに皆さんのご意見を伺いながら検討して参りたいと思います。</p> <p>もうこども議会のような計画もございまして、徐々に動き始めているところでございますが、どうしたらこどもの声を聞けるのかというところは、ぜひ皆様にご意見を頂戴したいと思っております、よろしくお伺いいたします。</p>
高尾会長	<p>他によろしいでしょうか。</p>
生田委員	<p>生田でございます。これからの次の議題にある子どもの貧困の計画と、こちらの新しく策定する第3期計画について合体するというのでしょうか</p>
こども家庭支援課長	<p>そのあたりも皆さんのご意見を頂戴したいところですが、統合して良いと法律上、国の考えが示されております。確かに、いくつも乱立するよりは、統合した方がわかりやすいのではないかと、という面があります。</p> <p>ただ一方で、市の計画期間がずれている部分もありますので、それをどのような形で統合していくかというところも、ぜひご意見をいただきたいと思っております。</p>
高尾会長	<p>計画をいくつも作るよりも、できれば一つの形に、たとえば総合計画のような形にもっていくのがいいかなと思いますけど、それぞれこの会議で一定の方向に持っていきたいなと思います。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p> <p>それではですね、次第の3です。</p> <p>今は仮称ということですが、市川市子どもの貧困対策計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
こども家庭支援課長	<p>では次は子どもの貧困対策計画の策定について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>資料2-1</p> <p>1. 「策定の背景」</p> <p>こちらでも昨年度の会議に一度お話をさせていただいておりますが、改めて最初から説明をさせていただきたいと思っております。</p>

先ほど市長の挨拶等にもございましたが、今回、市川市として計画を策定することを考えております。

今回策定する子どもの貧困対策計画は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」という背景がありまして、これに基づいて策定していくこととなります。資料右の基本理念にお示ししましたが、この基本理念にのっとり、地方公共団体として市は、国と協力をしながら、地域の状況に応じた施策を推進しなくてはならないということになっております。

市川市としてこれまでは、千葉県も貧困対策推進計画を定めておりまして、こうした計画を踏まえながら、関連事業を整理して事業を実施して参りました。計画は作らなかったけれども事業としてきちんと進めてきたということは、先ほど市長が申し上げた通りですが、今回コロナの影響もあり、物価高も止まらず、子育て世帯の困窮がさらに進んでいる現状もございまして、令和6年度から、改めて貧困対策計画を策定することといたしました。

## 2. 「計画全体構成（案）」

計画の策定方針といたしましては、法が定める通り決まっていますが、国が作った子どもの貧困対策に関する大綱、それと県が作っている千葉県子どもの貧困対策推進計画を踏まえながら、市川市の現状を整理して、策定していきたいと考えておりまして、その計画は大きく4つの構成になるのではないかと考えております。

第1部の「計画の策定について」、ここで計画策定の背景、あるいは私たちが策定したいと思った趣旨、あと計画期間、一般的に5年のところが多いようですが、これらを第1部で定めます。

第2部で「市川市の現状」を記載したいと思っています。これは、本市における現状の把握というものの、昨年度アンケート調査を実施していますので、その結果を分析して主な課題をお示ししたいと思っています。

アンケート調査については、資料の下の丸印のところに記しております。

令和4年度に、小学5年生と中学2年生の子どもたち、そしてその保護者に対してアンケート調査を実施しております。

また、それ以外の子どもを支援する関係機関、児童相談所や社会福祉協議会、保育園等といったところにも、現状に関するアンケートを実施しております。この調査の中身は、食事のことですか生活の過ごし方、進学のこと、家族、お世話、ヤングケアラーみたいな話ですね、あるいは市が行っている子育て施策がどれだけ知られているかというようなことを調査しております。

この結果の方は、別紙の緑の表紙の資料「市川市子どもの生活状況に関する実態調査報告書【概要版】」で、後ほどまとめてご説明をさせていただいたら

と思っております。

このアンケートにはなかなか興味深い結果が出ているのですが、この結果から、国県と比較した市川市の特徴、地域性みたいなものが見えてきますし、それを聞いて市としてどんな施策を取っていかなければならないか、その方向性が整理されると思います。皆さんにもご意見を頂戴いたしまして計画に反映していきたいと思っております。

計画の案に戻りまして、第3部が「基本方針」となります。基本方針には、基本目標、施策体系、指標の設定を記載する予定であります。

基本目標については、実は国や県が同じものを定めていて、すべての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことができる社会とか、子育てや貧困を家庭のみの責任としないで、地域や社会全体で考える、ということの基本目標として国・県が定めているので、市川市もこうした目標に向かっていくことになるかと思えます。

施策体系につきましては、国・県が重点施策として5つを挙げていて、第4部のところにカッコ書きでお示ししているこの5つ、

教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、支援につなぐ体制整備、この5つが重点施策となっていますので、市川市としてこれを受けて、どのような施策体系でいいのかというところを検討していただきたいと思っています。

第3部の最後、指標の設定なのですが、これも基本的には国・県が指標の設定をしているのですが、市川市としては、市の単位で把握できないものの中にはあります。あるいは項目によってはミクロになり過ぎる、あと扱いが少し慎重になる個人情報関係等もあるかと思えますので、今後検討を進めていく中で、皆様のご意見を拝借したいところと考えております。

最後第4部です。「市川市の取り組み」を施策の方に記載するのですが、これは作った体系に基づく形で、具体的な事業、現在すでにかなり多くの事業を行っております。

これを体系に基づいて定めていき、指標等に基づいて管理をしていくというようなことがあると思います。

貧困に対する取り組みは、これまできちんと実施してきたところではあります。例えば資料の中の「市川市の取り組みについて」の事業例のところに、1例を挙げています。

今も行っている「コミュニティ・スクール地域学校連携推進事業」というものがある、これは学校運営協議会等が地域の子どものために、学校・保護者・地域の連携・協働を推進するという事業です。例えばこれが貧困対策にどういう効果を持つかということ、地域に応じた貧困対策の情報共有、例えば先ほど市

長が申しあげましたこども食堂とかフードリボンなどの、子どもの食事を提供する仕組みの普及に協力をお願いいただけるということがあります。あるいは子ども医療費助成事業で、これは高校生相当年齢まで医療費の全部または一部を助成するものですが、子育て家庭の経済的負担軽減、そして子どもたちが適切な医療を受けられるということに繋がっているという意味で、貧困対策における効果が大きいものと思います。

このようにして法が求める施策横断的な視点を、妊娠期から社会的自立までの切れ目ない支援の視点で見直して行って、市川市として漏れなく取り組むことができているかを確認し、整理をしていきたいと考えております。

今後の協議等の結果によって変更することもあります、スケジュールを最後に記しております。

年度内に策定まで持っていくということで、かなりタイトなスケジュールになりますが、今年度今日含めて3回の議論をいただきたいと思っています。

本日はこれからアンケート結果を報告いたしますので、ご意見を伺いたいと思います。それに基づいて、事務局において計画の素案を策定いたします。

次回は計画案について、10月頃この会議にお示しをいたしまして、意見を伺うことにしたいと思っています。

そのあと12月にパブリックコメントを予定し、そのパブリックコメントの結果を基づいた最終案を、また1月頃のこの会議で最終審議として行っていただき、策定に向けて動きます。

3月中には庁内の作業を見まして、策定という完成の形にしたいと思っています。以上が策定までの大まかなスケジュールとなります。

全体のお話がここまでとなりますが、先ほど後でご説明すると申しあげました調査、この緑の冊子に載っております市川市の子どもたちの現状、これは非常によく把握できた調査だったと自負しておりますが、この生活状況調査について簡単にご説明させていただきたいと思います。

まず1ページ目に、本調査の概要をお示ししています。

先ほど申しあげた通り小学校5年生と中学校2年生とその保護者、あと支援団体に対して調査を実施いたしました。

2ページ目に回収状況を記しております。

子どもたち、小学校5年生大体3,500人ぐらいいる中で、学校ごとに抽出した調査対象者が例えば1,280人、これに対し有効回答は1,208人となっており、非常に高い回答率となっています。中学生についても同様です。

調査項目における主だった項目についてご説明したいと思います。

まず小中学生の勉強や進学に関すること。

例えば、19ページをご覧くださいでもいいでしょうか。

将来、自分はどこまで進学したいですか、と希望について聞いております。

これを見ると、例えば進学希望が高校までということのが、市川市は全国調査より多いという結果が出ております。この理由はすべて経済的なものとは言い切れないのですが、その次の20ページで、希望理由として「親がそう言っているから」とか、「兄弟がそうしている割合が高い」、というところに何かヒントがあるかと思うのですが、子どもたちが本当に自由に、幅広い選択肢をとれるような取り組みが必要ではないだろうか、というようなことが推察されます。

続いて22ページです。子どもたちの日常生活というところで、今特に問題となっているヤングケアラーですね、家族や家庭のお世話はどうしているかというところを見ると、これがまた私もすごく驚いたのですが、市川市の調査は、「お世話をしている」という回答が非常に高いです。

ただ、すなわちヤングケアラーが多いのかというと、23ページに行くと、やっているお世話は家事の手伝いが多い。もしかしたら共働き世帯が多い、市川市は核家族世帯が多いので、家でお手伝いをしている児童が多いのではないかという推察もできます。

特にお世話の頻度、25ページです。

これを見るとそこまで頻度は実は多くなかったり、無回答だったりが多いとすると、お家でお手伝いしている良い子が多いのかなという推察も可能です。

次に26ページに、食事の取り方や食の環境の支援という施策は、市長が非常に力を入れて行っているところなので、それを反映することが可能かなと思うのですが、朝食・夕食は、毎日食べてない子どもがやはり一定数以上いて、中学生は全国調査より低い。家族と共食できているかというのは、年齢が上がれば、共食できないパーセンテージが下がるということはない。これも直接経済的な貧困かと言われると、そうでないかもしれないのですけれど、子どもが健やかに成長するためには、やはり何かしらの施策がそこに打てるのではないかと私たちは考えております。

次に、保護者に対してどんな調査をしたかというのは37ページ以降になります。

暮らしの状況に関する調査というところなのですが、大変苦しい生活と答えた世帯というのは、割と少ない結果となっております。

おそらく、市川市って何となく裕福なんじゃないかってイメージがあるかもしれませんが。年収の調査も全国に比べると、年収1,000万円以上の世帯が非常に多かったというのがこの調査でわかっております。あるいは600万円以上の世帯も非常に多いです。

127万円以下の困窮層というのは、実は3%ぐらい、3.2%。国が10%ぐらいと比べると、市川市は少ないのではないかなということも少しわかってきます。

しかしながらですね、世帯別に見ると、当たり前の結果なのかもしれませんが

ど、生活困窮世帯やひとり世帯の半数以上は生活が苦しいと答えています。あと43ページです。新型コロナウイルスの世帯年収における影響、これまでどんなふうに変りましたかと言う設問については、困窮世帯を中心に、収入が低くなったという回答がありました。つまり、年収の低い層ほど大きな苦しみを受けているということが言えます。

そうしたときに、生活困窮世帯ほど経済の苦しさ、あるいはそれ以外の社会的な変動の影響というのを多分強く受ける、そこに何らかの施策が必要になるだろうということが考えられます。

続いて54ページです。先ほど子どもに対して進学の調査希望を聞きました。今度は保護者に聞いた結果が54ページです。

お子さんの将来の進学希望について、になります。やはり、生活困窮世帯ほど大学の進学希望が低くなる。しかもその理由については、経済的理由によるものの割合が高くなるというのは、この調査から明らかになっています。

世帯の収入状況に影響されないで子ども自身が行きたい進路を実現できる施策の実現は、強く求められるだろうと考えます。

次に63ページですね。では、市川市に対してどんな施策が求められるかというところですね。子どもへの支援の取り組みというのは、市川市が一生懸命いろんなことをしていて、例えば63ページは子ども家庭支援センターというのが市役所の2階にあって、虐待相談だったり養育困難家庭の相談に応じたりしている場所があるのですが、これを見るとやっぱり生活困窮世帯、必要な人ほど認知度が低くなってしまうというところがある。

これは子ども家庭支援センターに限らず、そのあとのこども館、こども食堂もそういう傾向がどうもあるみたいです。これは本当に必要な人たちに届けられるように、周知の方法を検討していく必要があるのではないかと、そんなことがここから考えられます。

ざっと見ただけでもこういう興味深い、何かやらなくちゃいけないという結果が見えてきます。というところで、これが先ほど申し上げた貧困対策計画を作る時に、この現状を踏まえて、この計画を仕立て上げることができたらと思っています。そしてうまく事業を推進していきたいというところになります。

この計画の構成に関わること、あるいはこの生活状況の実態調査等の結果をご覧になったところで、ご意見ですとか感想で結構ですので、皆様から頂戴したいと思います。

ここでいただいた意見を参考に、今後の計画案の構成等に反映させて参ります。どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上になります。

高尾会長	<p>それではただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問ありましたら、お願いいたします。</p> <p>二つの点について、まず全体構成の点と、アンケートについてお願いいたします。</p>
大神委員	<p>貴重な資料ありがとうございました。</p> <p>この資料の中で、比較対象となっている全国調査について時期がずれています。全国調査が令和3年、今回の調査が令和4年となっています。この数年の間に、コロナの影響で大きく状況が変わっているので、対策をするときには「当時の全国状況ではこうだった、令和4年の市川市の状況ではこうだった」と、調査結果の比較については少し慎重にする必要があると考えられます。</p>
高尾会長	<p>全体に意見を聞いてから、まとめて行政の方で回答をいたします。</p> <p>それでは他に質問がありましたらお願いいたします。</p>
荒井委員	<p>感想なのですが、やはり市川市はこども食堂をすごく力を入れていて、市の方からも、そういう情報が入ってくるというのはあります。しかし、よくこども食堂の関係団体や分かっている人たちから、本当に必要な人にはなかなか届いていない、そういう人ほど来ていないのではないかという声もよく聞かれます。</p> <p>今回の調査の結果もそういったところが現れているなという風に思っています。では実際に、どうやってそこに情報を届けていくかという周知の方法やどうアウトリーチしていくか、というところを検討していけたらいいのかなと感じました。</p>
高尾会長	<p>他にご意見ございますか。</p>
五月女委員	<p>他の心理療法士の先生から伺った件なのでアンケートから外れているのですが、ある高校生の子は毎日お弁当を持ってくることがなく、みんなと一緒に食事ができないので、別の部屋に行って友達から特別に分けてもらうなどしている、という話をお聞きしました。</p> <p>そういう時に、市ではフードバンクとかを利用することができるよ、と教えていただいたのですが、そういうお子さんというのは、そういうサービスを利用するということが、少し引け目を感じてしまうことがあります。もっと利用しやすい状況でやっていかないと、お子さんが「わかりました」って言っても、</p>

	<p>結局利用することなく「お昼を我慢すればいい」という形で、結局同じ状態が続いてしまう、という現状を聴くことがあります。</p> <p>中学生でも、給食では食べるけれども夏休みとかは食べられないとよく世間では言われていますが、そういうことを知らないお子さんというのは、問題になってからカウンセラーのところに行って初めて事情を教えてください。そもそもカウンセラーのところまでたどりつけないご家庭もとても多いと思われます。周知の方法と行きやすさ、利用しやすさを重要視していただけたらと思います。</p>
高尾会長	他の方はいかがでしょうか。
荒井委員	<p>今市川市内でも、高校生の居場所や夜間の定時制の方にお弁当を届けるところが、多少出てきてはいるのですが、そういった意味で、小中学校や高校の定時制ではなく全日制のところまでは、そういった支援の手がなかなか入っていない状況かなと感じています。</p> <p>小中学生で給食はあるけれども、やはり夏休みや長期のお休みになると、本当に給食で食べつないでいるという子どもたちも実際にいます。そういったお子さんたちにどうやって届けるかとか、あとは、全国的に朝食を学校で取るという動きが出てきているところもあるので、その辺りでサポートができたらいいいのかな、と考えています。</p> <p>あとは、私の子どもも県立の高校だったのですが、学食も購買もないというところだったので、本当にお弁当を作って持たせないと、特に食べ盛りの子どもの「何か買っておいて」と言ったら、一食1,000円以上かかるわけです。</p> <p>そういう状況は、やはり普通の家庭でも大変に感じている方はいるかなと思いますし、そういったところで具体的に今何かできることを考えていきたいなと感じました。</p>
高尾会長	<p>他にご意見ありましたらお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
生田委員	<p>生田です。</p> <p>今のお話の中で、子どもたちの欠食、あるいは小中ですから給食がありますが食事の取り方とか、そういったところがこのアンケート調査の中で読み取れるようなデータはありますか。小中学生だと欠食して、その理由となるとどうなるかな、と。</p>
こども家庭支援課	まず一つは調査表の中で食事について、調査項目一覧4ページ5ページを見ていただけますでしょうか。例えば、問12のところ、週にどのぐらい食事をしてい

長	<p>ますか、ですとか、問 14 給食以外に、野菜や肉魚などをどのくらい食べますか、質問をしています。</p> <p>詳細について、この概要版じゃなくて本編の方、余りにも量が多いのと、まだ整理しきれてないところがあるのでお示ししなかったのですが、いずれ皆様に全体版をお示しできると思います。そういった細かいデータと、保護者の方でも 8 ページ 9 ページにて、経済的な理由で必要な食材が買えなかったことがありましたかという設問が問 20 にあります。これが貧困世帯で当然多いというのは、見て取れます。ある程度の状況が読み取れるデータがこのあたりにあります。</p>
高尾会長	<p>その点に関して、26 ページを開いていただきたいのですけれども。</p> <p>例えば、26 ページの小学生中学生ですが、朝食の摂取状況について週に 5 回とか 6 回が 7.5% でしょうか。それから、3 日、4 日というのもありますよね。</p> <p>中学生になるとそれが多くなるということは、食べていない子がいるんですよね、週何回か食べてない人が。</p> <p>こういうところに僕は問題があるのではないかというふうに思います。</p> <p>朝食っていうのは、本来毎日食べるわけです。</p> <p>だけど食べていない子、食べられていない子がいるということですね。</p> <p>こういうのを、もっとクロス分析していくと、非常にはっきり出てくるのではないかというふうに思います。どういう子が食べてないか。</p> <p>これクロス分析してやれるわけでしょ。どんどんこうやっていくと、いろんな問題点が浮かび上がってくるかなというふうに思いますね。</p>
荒井委員	<p>共食の状況についてなんですけども、年齢が上がっていくと、塾に通ったりとかかっていうことで、一緒に食べられない家庭も結構多い。</p> <p>そこと貧困というところというものと、どこがどう違うのか、実態のところがこの数値だけではなかなか読み取れないなど。食べられていないという状況は同じであっても、それが塾だったりとかかっていう、今、すごく子どもたちが忙しい中で、そこと本当に貧困でということの状況をどういう風に切り分けていくのか、というのが気になりました。</p>
高尾会長	<p>データとしては、次の保護者の状況、それから貧困世帯ということをクロスすると、はっきり出てくるんじゃないかということ、やってもらいたいというふうに思います。</p> <p>他にご質問があれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
長崎委員	<p>今日初めて参加させていただいて感想です。個人的に思ったのは、まずこんな大事なアンケートの重要性を、私達一般の保護者は、全く理解していないです。このアンケートに、自分が回答したことがこのようなどても大変なことに繋がっていると把握している、一般の母親たちがどれだけいるのかなというのを思いました。</p>

	<p>例えばこの会議に推薦されたときに、まず、これがどういうものなのかというのをインターネットで調べないとわからなかったし、行政の方々がこういうことをやってくださっているという事実も、今日初めて知ったので、まずはそういった保護者に対するアンケートがどれぐらい、市の政策に重要な意見になるのか、一般の方たちは知った方がいいと思います。</p>
高尾会長	<p>非常に重要な指摘だというふうに思います。</p> <p>この会議へ出てらっしゃる方はわかると思うのですがけれども、他の親御さんですね。そのデータがどういうふうに使われているのかって、それがどういうふうに政策に反映されていくのかということをお聞きしたいです。</p> <p>だから、そういうことを含めて、広報していくということが重要なのかなということです。他にご意見がありましたらまず、お聞きしたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
麻生委員	<p>今、長崎委員の方からお話があったのですが、同じようなことで、学習塾の講師を以前にしていたことがありまして、難しい家庭の対応において共通点として感じるの、こちらが信頼されていないことで、ご家族との信頼関係が築けていないといったときに、こちらが意図していることが伝わらないということがありました。この行政と市民との関係というのも、どうせやってくれないから、何もしてくれないからみたいな、言ってしまうと不信感、これは基本行政に対しては根底にあるように感じるの、このように一生懸命やっていただいたことがうまく伝わらなかったりするのかなと。</p> <p>4年前ですけれど私が母親になったときに、こういうことを市の方ではやっていますよっていうことを資料として最初いただきまして、頼れるところがすごくあるんだなということでもすごく安心感を覚えました。このような子どもに対する支援は、こういうことを考えてやっているし、それは市民からも意見が反映されるものなので、市民としても関わっていく必要があるっていうことを、例えば最初に子どもが生まれたときに、いただく資料の中ですとか、その母親教室父親教室っていうもので、子どもを育てていく市民として、行政をどのように動かしていくかっていうこと意識づくりですね。こういったものが、例えば母親になったときとかのタイミングで意見が変わっていくのかなと。</p> <p>また、子どもさんが自分から、この支援をして欲しいというのが難しいっていうところがやっぱりあると思うのですが、これはやはり空気感の問題があるかなと。そういうことを言ってもいいんだ、というふうにこれを学校単位、クラス単位の話でもあるし、期待感として出していくっていうことは、長い話になると思うのですがけれども、可能ではないかなと、今のお話を聞いて思いました。</p>

高尾会長	他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。 はい、どうぞ。
鈴木委員	鈴木です。私も保育士をしていて、小さい子どもたちは食べずに登園して来ることが多々あるのですが、家庭の状況で食べて来ない子もいれば、子どもの不機嫌で食べて来ないってことはあるのですが、貧困の家庭ほど食べて来ない日がとても多いので、すごく重要なことだなって今考えているのですが、先ほど田中市長のおっしゃっていた、フードリボン、こども食堂っていう政策を恥ずかしながら知らなかったの、どのように周知・PRをしていたのかなっていうのが、ちょっと気になりました。もっといろんなことを知っていききたいなと思いました。
荒井委員	<p>先ほど麻生委員が言われていたのですが、子どもが自ら助けを求めていくっていう、行ける場所があるっていうことを教えるっていうのは、本当に大変なことだなというふうに感じていて、やっぱりそこは親が知っていたとしても、親がそこに対して、行政に対する不信感とか、社会一般に対しても不信感があったり、そういったところに繋がることを止められたりっていうこともあるかもしれないし、あとは、フードリボンも先ほど市長も言われていたように、リボンはたくさん集まっているけれども、実際に子どもたちに食べてもらえていない状況があるっていうことは、結局、飲食店に子どもが自分で行くってすごくハードルが高いと思いませんか。</p> <p>今、協力してくれている飲食店も居酒屋だったりというところもあってですね。気持ちとしてすごくそこに参加してくれているっていうことは、ありがたいなと思うのですが、子どもみずから行く場所としては、なかなかハードルが高いなと思います。なので、フードリボンというのは多分本当にまだまだ知られていない。動き始めたばかりなので、これからまだまだ周知していく必要はあると思うのですけども。</p> <p>あとは、私、生命の授業を学校で子どもたちにお話させていただいて、その中で、迷惑をかけていいんだよ、大人に迷惑をかけていいんだよ、何かあったら相談してね、っていうこと、最後にお伝えしているのですが、その話をした時に、小学校4年生ぐらいの子どもたちが、迷惑かけていいの？というふうに言うぐらい、もう小学生でも、迷惑をかけてはいけないっていうふうな思いが、多分社会として空気がしみついているというのを感じて本当に生きづらいな、と。先ほどおっしゃられていたとおり、社会の空気をどう変えていくのかというのが重要だと感じました。</p>

高尾会長	他にご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 はい、どうぞ。
松延委員	<p>子育てに関する情報の入手について、69 ページですが、大体友人やママ友から入手するということや、個人的に SNS やインターネットから情報を入手するという方が多いと思うのですが、子育てしている中だととても労力のいることだし、できるだけ探す手間を省けるように、例えば市の公式 YouTube だとか LINE とかで、簡単に向こうからやってくるようなシステムがもうすでに整えられているかと思しますので、そういうものを、出産されて、母子手帳を受け取る時点で、ご自身の気持ちもあると思うのですが、半ば強引にじゃないですが LINE の登録をお願いするとか、今周知はきっとされているかと思うのですが、紙渡されても、家に帰ってもそれをみるという手間すら大変に感じてしまうので、窓口に来た時点で、QR コードを読み取っていただくとか YouTube に登録お願いしますとかっていう形で、もうその窓口でやってもらったりとかしたら、行政に興味のない方にも目に触れる機会が出てくるのかなと。若い子育て世代の方には、SNS の活用はともいいかと思しますので、せつかくの制度を無駄にしないように工夫してもらえたらと思います。</p> <p>あと、子どもの生活の大半を占める保育園だとか学校の先生には、より地域に密着した情報っていうのが分かるかと思しますので、いろんな情報がある中でこのエリアならこういうようなシステムがあるよ、ということや、例えば地区ごとだとかコミュニティ・スクールとかを活用していただいて、情報をもらえたりすると保護者としても、ここだったらいけるなとか、ここだったら簡単に利用できるな、子どもを連れていきたいなとかいろいろできると思うので、うまく工夫していただきたいなと思いました。</p>
高尾会長	他によろしいでしょうか。 はい、どうぞ。
田口委員	先ほどご説明いただきましたが、23 ページのところで、家庭で行っているお世話の件で、確かに全国調査と市の調査で、違和感を感じるなというのがありました。何が違うかという、確かに家族のお世話をしているというのが、小学生で 28%、中学生で 22%、しかし右側の内容を見ると小学生で家事が 61%ということで、質問ですけども、調査項目一覧というところで、まずこれをどの項目から選んでいるのかなと。もしかしたら聞き方で、単なる手伝いがヤングケアラーと読めてしまうというところがあったので、そこはどういうようなところを区別しているのかなと。これをもってヤングケアラーか、というのではないと思うのですが、今聞き方によって若干違うのかなというふうに思います。

<p>こども家庭支援課長</p>	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおり調査の表現によって変わるところは当然あると思います。調査項目のどれに当たるかという、4ページの間9というのが、そこに当たります。間9のところでお世話について、説明をしています。「ここでいうお世話とは、本来大人がするとされている家事や家族の世話等を行うことです。家族のお世話をすることは大切なことです。ただお世話の負担が大きいと、勉強したり遊びたいと思ってもできないことがあるかもしれません。心配なことや悩みがある場合は、学校の先生など信頼できる人に相談してみましよう。」と記載されています。</p> <p>そしてお世話の例というのは、いくつか項目として出ているのですが、厚生労働省のホームページをそのまま利用しまして、内容を説明した上で、そのA B C Dの質問を行ったというような組み立てになっております。</p>
<p>田口委員</p>	<p>はいわかりました。ありがとうございます。</p>
<p>高尾会長</p>	<p>よろしいでしょうか。 はい、どうぞ。</p>
<p>吉原委員</p>	<p>今ずっとお話をお伺いして、今回調査対象が小学校とか中学生、我々が対応しております子どもたちとはちょっと年齢が違いますが、先ほどのお話の中で、お母さんたちがやっぱりこういうような市がやっております貧困対策については全く理解していない、というのはすごく感じるところです。いろいろな情報が、市からお母さんたちにうまく伝達されてないところ感じております。実はこの4月に0歳1歳のお母さんを対象として、週1回、1回8名の子育てサロンということで子育て支援をしています。</p> <p>そうするとその中でお母さんたちが、市川市のどこに行っているのかとか、そういうような相談事がとても多いです。</p> <p>市のやってらっしゃることがうまく伝わってないというのがすごく実感で、そのためにやっぱり、そこで、常に今見ますと地域における貧困対策って情報共有の実施って書いてある。</p> <p>ここをやっぱり強化をしていかないと、この子どもの貧困対策の計画を作ったとしても、それが広がっていかなければ、こども食堂に行かないだろうし、フードリボンもそうですね。</p> <p>やっぱりそこら辺のその情報伝達の仕方、それから、もう少し地域にこまめに、たくさん作って、それを流す手段を考えないといけないのではないかと。</p> <p>そうするとそれにはやっぱり小学校になってからでは遅いので、我々保育園さんとか幼稚園だとか認定こども園の段階からそういうものを伝えるようにしていくのがいいのかなと。朝食食べて来ないっていうさっきお話がありましたけど、それはあるのか、ただそれが貧困と結びついているかどうかはちょっとよくわか</p>

	<p>らないところがありますが、やっぱりある程度、家庭が核家族化しておりますから、いろんな問題を抱えていてそれを、貧困にも繋がってしまうところがあるので、作るのはいいですが、作ったものをうまく周知徹底する方法を、ぜひ、具体的にこの中に織り込んでいただいて、どのような形で、この貧困計画を市民に周知して参加をして実施をしてもらうのかっていうことを具体的に示していただくようにすることが大切かなと思いますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。</p>
高尾会長	<p>はい、他によろしいでしょうか。</p> <p>貧困対策は極めて重要です。</p> <p>というのは要するにその貧困と虐待との相関が非常に高い、ということが指摘されています。それからもう一つは、貧困の連鎖を断ち切らなきゃいけないということです。現状の貧困を、市川市として支援をしてやっていくということは非常に重要だけれども、やっぱり将来その連鎖を断ち切っていくというためには、僕はやっぱり学力をつけていくことだというふうに思います。その時に、ちょっと驚くべきデータが出ています。14 ページ見てください。</p> <p>小学生で、学校の事業以外でどのような勉強をしていますかという質問において、塾で勉強するというのが非常に高いですね小学生、中学生。</p> <p>そうすると塾に行けない子はどうするのかと、いうことです。それともう一つは、その下になりますが、学校の授業以外で勉強はしないというのが 6.2%。中学生でも 5.2%、だからこれ考えていきますと、塾に行かない、行けない子どもたちの一部では全く勉強してないということです。そうすると学力がつかないわけだから自己肯定感が下がっていくのは当たり前のことです。そうすると将来の展望がみいだせない。それが貧困の問題点だというふうに思います。</p> <p>だから、市川市の取り組みとして、現状の貧困をどう支援して解決していくかということも重要だけれども、将来へ貧困の連鎖を止めていくという、そういう視点も重要だと思います。</p> <p>ぜひ、そういう視点を入れて計画を考えていくということが重要だと思います。</p> <p>今日第1回の会議で、非常に貴重な意見を皆様方からいただいたと言うことは、1回目としては、非常に成果があったかなというふうに考えますので、もしまだ言い足りない、もっといいたいと言う方はぜひ、事務局の方へメールなり電話なりでも結構ですので、伝えていただきたいと思います。</p> <p>それから市川市はいろんなことやっています。決して他の市に劣っているとかっていうことではなくて、いろんなことをやっています。情報も出しています。ただそれが、きちっとこう受けとめられていないというところにやっぱり問題があるのではないかということです。</p> <p>だから、これからの情報の出し方ということもそうですけども、どういうふうに</p>

	<p>受けとめてくれるのかということを考えながらやっていき、伝達方法、或いは受け取る方法といいますかね、そういうこともやっぱり考えていかなきゃければならないのかなというふうに思います。</p> <p>よろしいでしょうか。はい、どうぞ。</p>
荒井委員	<p>貧困という言葉の定義について、ちょっとお願いがありまして、貧困というと経済的困窮ってところを、皆さん想像されるかと思うのですが、私がいろいろ学んできた中で、貧困は経済的な貧困だけではなくて、経済的な貧困でも、経済的に困窮していても、困らずにいける人もいます。</p> <p>それは何かって言うと、社会性の貧困、関係性の貧困、情報の貧困っていう、経済的には余裕があったとしても、情報の貧困、うまく情報が取れないとか、必要な情報にたどり着けないとか、家庭の生きづらさ、虐待もそうですよね。情報にたどり着けないことで、そういったことが起こってくるっていうことが、私の周りではよく言われるので、貧困の定義を、経済的な困窮だけではなく関係性だったり、情報だったり、そういったところで、孤立が一番問題なのかなというふうに思うので、その辺を含めて、施策を考えていただけたらなというふうに思います。</p>
松延委員	<p>ちょっと戻って申し訳ないのですが、アンケート調査の取り方について、親御さんに対してもお子さんに対してもそうですけども、名前の記入ができなかったりということがあったかと思うのですが、本人が希望するのであれば名前を書いてもよい、というようなシステムになっていたのでしょうか。それとも全く無記名でやられたのでしょうか。</p>
こども家庭支援課長	<p>結論から申し上げますと、かなりセンシティブな調査ではありましたが、心理状態のことを聞いたり、家庭にはお金のことを聞いていたりしますので、無記名とさせていただきます。</p>
松延委員	<p>そうなのかなと思ったのですが、せっきくの機会だったと思いますし、回答率も高かったりして、せっきくこんな機会があつて、個人情報関係で名前を書くような欄があつたら、僕の声とか私の声とか、保護者からも SOS が、もしかすると届いたかもしれないとすると、本当の気持ちをしっかり子どもたちや保護者の方はここで言ったのだけれども、これがどこまで届くだろう、そして本当に何となく全体にいきわたるのではなくて、その人にとっては、今ここで私を助けてっていうふういきつと思いつつ記入をしたのではないかと思われる人もいるかと思うので、次回アンケートを取る時はうまく工夫していただければと思います。SOS をつかむきっかけにアンケートもなったのではないかと思います。</p>

高尾会長	<p>この会議においても、アンケートやる前にその議論がありました。ただ、それは全体として無記名にしないと、非常に難しいだろうと、いうことがありましたので、今回はそうしたということです。</p> <p>次回、やるときには、今おっしゃった点も踏まえて、検討はしてみたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次第の4にいきたいと思います。</p> <p>第2子以降保育料無償化について報告です。</p> <p>事務局からお願いいたします。</p>
こども施設 入園課主幹	<p>こども部こども施設入園課です。</p> <p>保育所等の保育料第2子以降無償化について、報告させていただきます。</p> <p>本市は、保育所等における保育料の第2子無償化を本年10月から実施いたします。</p> <p>それでは資料に沿ってご説明します。恐れ入りますが、資料1枚目の左側をご覧ください。</p> <p>最初に本市の「1. 子どもをとりまく現状」です。</p> <p>「未就学児童数の推移」ですが、令和4年は、22,774人となっており、過去20年前の平成15年と比較して4,800人弱減少しております。</p> <p>次に「合計特殊出生率の推移」ですが、令和3年度の本市の合計特殊出生率は、1.17で国や県の平均を下回っております。</p> <p>次に年齢別の転出・転入者の比較ですが、20歳台の大学への入学や就職する年齢層の転入が多い一方で、0歳から4歳の子どもと30歳から40歳台の子育て世帯が転出超過となっております。</p> <p>同じ資料の右側に移りまして、令和3年6月の国立 社会保障・人口問題 研究所の夫婦の出生に関する調査結果では、夫婦が理想とする子どもの数は、2.25人ですが、妻の年齢が50歳時の夫婦の最終的なこどもの数は、1.81人でギャップが発生しています。</p> <p>この理由として最も多かったのは、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という結果となっております。そこで「本市」では、「夫婦の夢をかなえる保育費用支援策」をかかげ、「2. 保育費用の支援策」としまして既存制度である「保育園延長保育の無償化」、本年4月から実施している「幼稚園の預かり保育料への補助」、そして令和5年10月から「保育園保育料の第2子以降無償化」を実施することにしました。</p>

ちなみに、3歳から5歳につきましては、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、既に国の制度として無償化になっておりますので、今回の対象は、認可保育等に通う0歳から2歳と認可外保育施設に通う第2子以降の子どもになります。

恐れ入りますが、資料2枚目の左側、子どもの絵のある「3. 制度の内容」をご覧ください。

第2子以降無償化の子どもの数え方についてご説明します。例えば3人兄弟の場合、今までは、小学生以上の子どもは、第1子としてカウントせず、未就学児の兄弟のみを第1子、第2子と、カウントしておりました。

10月からは、同一世帯であれば、3人兄弟の一番上の子どもの年齢にかかわらず、第1子としてカウントします。

そして実際の兄弟の中で、保育所等に通う2番目以降の子どもは無償化の対象とします。

次に0～2歳 認可保育施設等変更点をご覧ください。

これは、現在、第二子が半額を負担している子どものイメージ図になります。

現状の制度では、未就学児を第1子とした場合に国の制度として、第2子の保育料は半額で残りは保護者の実費負担、第3子以降の保育料は無料となっています。改定後は、第2子の保育料の実費負担分を市が負担することで第2子以降の無償化を行います。

図にはありませんが、保育所等に通う第1子として、全額保育料を支払っていた3人兄弟の真ん中の子どもも、無償化となります。

次にその下、0～2歳 認可外保育施設等の変更点をご覧ください。

認可外保育施設の保育料については、一般世帯に対して、所得に応じて、21,000円、24,000円、28,000円のいずれかの金額を補助しています。また、非課税世帯に対しては、国の制度として42,000円を補助しています。それに加えて、本市では、第3子以降に対しては、25,000円を上乗せして補助しておりますが、10月以降は、この上乗せ補助を、第2子にも適用します。

資料2枚目の右側、3～5歳の認可外保育施設等変更点をご覧ください。3歳から5歳につきましては、現在、国の制度として、37,000円を上限とする、無償化の給付を行っており、それに加えて、第3子以降に対しては、25,000円を上乗せして補助しております。10月以降は、この上乗せ補助の対象を、第2子に広げます。

次に、「4. 制度実施により期待できる効果」ですが、2人目を望む夫婦の夢を後押しすることができる、子育て世帯の定住促進、子どもが増えて活気あふれるまちとなる、などがあげられます。

	<p>次に「5. 実施までのスケジュール」です。</p> <p>本年5月までに制度案の確定を行い、庁内合意・市長による記者発表を経て、6月議会において補正予算案が、可決・成立しました。本日のこども・子育て会議での報告の後に、規則等の改正を行い、10月から実施いたします。</p> <p>なお「6. 保育料の改定」ですが、市の使用料や手数料は、3年に一度、適正な水準であるかの見直しすることになっておりまして、今年度が「その見直しの年」に当たっていますが、保育料の第2子以降無償化をもって、「保育料の見直し」としたいと考えております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
高尾会長	<p>それでは、ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。</p>
吉原委員	<p>第2子以降の保育料無償化について、県内で初めてということで、市川モデルで期待できる効果というのが書かれておりましてそうなのかなと思うところですけども。現実として実は、7月に小規模保育の1歳児の途中入園の面接がありました。</p> <p>そのお母さんは、第1子の際に、子どもを産んで子どもという時間がとても大切だと感じた。だけれども、4月のときは出せなかったのもう少し育休を延ばしたいと。</p> <p>できれば、2歳ぐらいまで一緒にいたいなというふうに思っていたけれども、市川市で10月からこの第2子以降保育料無償化が始まると、第2子以降の人たちが、皆さん保育園の方に入ってくる。という問題を考えると、育休を早く切り上げて7月に面接をしてこの8月から入ってきている。そのお母さんは、入れざるを得ない、というようなお話をされた。</p> <p>これがいいことなのか悪いかわからないし、今は計画的に育休を延ばす方もいらっしゃる。現実問題として、やっぱり子どもを育てていくときに子どもという時時間が大切だとか、子育て楽しいなんていうのがあるから第2子以降もひよっとしたら増えてくるかもしれない。</p> <p>経済的な理由だけで、今回この制度ができたようですけども、育休を切り上げたくないって言っていたそのお母さんでも8月に預けることになって、そういう方もいるということ、事実として少し考えておいていただけると。</p> <p>現状について思うのですが、エンゼルプランの時と全く一緒です。</p> <p>お金さえ出せば、子どもが増えるっていう政策を国が推したので、今回もそのように動いています。今回のこれもお金さえ出せば、子どもが増えるっていう、第2子以降に繋がるとなっていますが、お金がすべてではなくて、子育てをしていく、子どもという時間って大切だな、子どもが欲しいなって思うところの原点か</p>

	<p>らスタートとするべきではあるのかなと思います。いい政策だと思いますけれども、その辺のところを加味していただいて、これで本当に市川市の幼児人口が増えるのかと、ぜひその辺のところも検証をしていただきたいなと思っております。ちょっと辛口になりました。以上です。</p>
高尾会長	<p>他によろしいでしょうか。よろしいですか。 はい、どうぞ。</p>
生田委員	<p>生田でございます。 この制度に関しては、保育園といたしましても、本当に親御さんの経済的負担が軽減されるということで非常に良いことだなあというふうに思いますけれども、逆にやっぱりすぐに保育園に入る方が増えるということではないと思います。 実際、自分で選択して自分で第2子以降を入園させるかについては各家庭でご判断なさるのかなと。そういう中で、やはり最終的に補正予算はかなり額になるのだらうと思いますけれど、やはり市としてのその財政的な負担の中で、逆にこちらとしては、量から質へというところで、それに携わる職員の処遇ですとか、職員の数ですとかっていうことになると、皆さんご存知の通り、非常に困っているという、そういう現状があります。そういう中で、地域的な状況がありますからということで、一つの手法として、施設をふやすということについては、まず、慎重にしていきたいなということ、そしてまた、なぜかといいますと、現状として定数を割っている。 保育園、或いは施設、増えているのではないかという中で、その中で吸収できるような、職員を増やさずに、といいますか、施設ができますと、会社として取り合いということになりますので、そういうことがあるので、ちょっと回りくどい言い方をさせていただきましたけれども、職員の確保について非常に悩んでいるという現状がありますので、それについての手だてといいますかそれを見落とさないようお願いしたいと思っています。</p>
荒井委員	<p>荒井です。 子育て支援っていうと、保育園を作るということになっているのかなっていうふうにずっと感じていて、とてもそれは待機児童が減ったってところでは、すごくよかったのかなとは思うのですが、今小規模保育の保育園がとも増えましたよね。 それで、実際に私の友人も、小規模保育事業を運営してまして、今、0歳の入園がほとんどなくて本当に経営が厳しいというふうに言っていて、0歳が入ることで補助金の額がやっぱり違ってくるので運営が楽になるところが、0歳の入園がなくて、本当にやっていくのが大変だっていう声を聞いています。</p>

	量から質へ、というところをやはり考えていけたらいいのかなとおっしゃられたように、そういった時期に来ているのではないかなと感じました。
高尾会長	それじゃほかによろしいですか。 はい、どうぞ。
松延委員	<p>延長保育の無償化や預かり保育料のことだとか、第2子保育料の無償化とか、本当に保護者にとってはとてもありがたい制度かと思うのですが、ぜひ互いに利用する側も提供する側も、この制度を気持ちよく使えるように市としてどのような思いをもって、このような施策をしたのか、というものをぜひ、保護者に対して関係者に対しても伝えて欲しいと思います。</p> <p>私も幼稚園の現場にいましたので、現職の先生もいらっしゃいますけれども、本当にしっかり理解して覚えて欲しいことは、保育とか教育の現場は、第一に子どもたちの命を預かっているということを、しっかり双方ともにみんなに保護者側に理解していただきたいということです。</p> <p>まずこれが第一にあり、そのうえでこれだけ保護者の負担を軽くできるのであれば、現場の人たちは、子どもたちに対してももちろんの保護者方々に対して、本当に何かをしてあげたい、という気持ちを持った方々ばかりです。</p> <p>残念ながら、人数の確保も至っていない、人数が必ず必要になる仕事になるので、限界もあるかと思っています。</p> <p>なので、やっぱり園としてもできることとか、できないことっていうのをしっかり明確にして、利用する保護者はしっかり理解をした上で、預けるっていうふうにしていただけるようなサポートをしていただきたいなという思いと、市としてPR方法もそうですけども、本当に時間をかけていろんなことを考えてくださっていますし、すでにシステムを作られているということもあるかと思っています。</p> <p>色んな事を市として頑張っていますよ、市でしっかりサポートしていきますよっていうこととかを、保護者の方にもっと温かい言葉を掛けて、周知していただけるようにしてもらいたいと考えています。</p>
高尾会長	<p>はい、それではまだ意見を言いたいという方もいらっしゃるんですけど、12時過ぎましたので、今日はこれくらいで終わりたいと思います。</p> <p>今日、出ました意見を、事務局の方ではよくとらえて、施策に生かしていただきたいというふうに思います。</p> <p>はい、それではこれもちまして、第1回市川市子ども・子育て会議を終了いたします。</p>

【 午前12時10分 閉会 】